

主な論点

- 1 . 地震保険の基準料率上の区分は、原則として、火災保険の参考純率上の区分に準拠しているが、これは妥当か。
- 2 . 今般の火災保険及び地震保険の料率改定において、「外壁 ALC 版木造建物」について、耐火性及び耐震性に関し、従来 of 安い保険料の区分から高い保険料の区分に変更しているが、これは妥当か。
- 3 . 今般の火災保険及び地震保険の料率改定において、「枠組壁工法建物」について、省令準耐火に該当しないものも含め、従来 of 高い保険料の区分から安い保険料の区分に変更しているが、これは妥当か。